

第41回

生活年金共済のご案内

(年金払特約付障害特約付団体定期保険)



大切なご家族のために備えませんか？

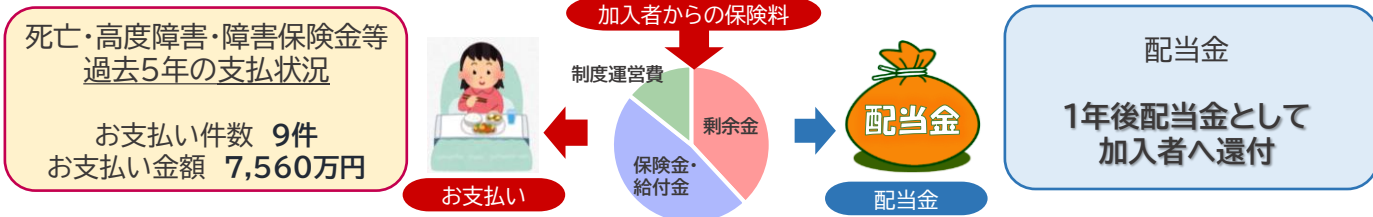
配偶者も加入できる1年更新の団体定期保険です
ぜひこの機会をお見逃しなく！

ライフステージに合わせて
加入を検討しよう

制度の仕組み

①ご加入者に万一(死亡・高度障害)があった場合は保険金をお支払いします。

②余ったお金(剰余金)は配当金としてご加入者へお返しします。



※生活年金共済は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。
※配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

第41回(令和7年)のポイント

★お手頃な保険料で100万円から準備できます！

100万円コース
導入3年目!!

保障内容

加入対象区分	申込金額	死亡・高度障害のとき (死亡・高度障害保険金)	障害状態 (障害年金1級)のとき (障害保険金)	障害状態 (障害年金1級・2級)のとき (障害初期給付金)	月額保険料 (概算)
本人 (15~64歳)	100万円	100万円	100万円	10万円	598円
本人 (65~80歳)	100万円	100万円	対象外	対象外	550円

・本制度は主契約(団体定期保険)と特約(年金払特約・障害特約)をセットしたものです。・死亡保険金の受取人は被保険者が本人および配偶者の場合は被保険者が指定した方です。高度障害保険金の受取人は被保険者です。・障害保険金、障害初期給付金は本人のみ保障の対象となります。・障害保険金、障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。
・障害保険金、障害初期給付金は保険期間中に公的障害年金の受給権を取得した場合に保障の対象となります。(脱退後に受給権を取得してもお支払いできません。)
・死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。・障害保険金が支払われた場合はこの保険は脱退となります。・障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
・高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。・障害初期給付金が支払われた後に増額されても障害初期給付金は保障の対象となりません。・保険料は年齢に関係ありません。・制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

モデルプラン



採用時の場合:100万円コース

死亡・高度障害のとき(死亡・高度障害保険金) **100万円**
 障害状態(障害年金1級)のとき(障害保険金) **100万円**
 障害状態(障害年金1級・2級)のとき(障害初期給付金) **10万円**

▶月額保険料(概算) **598円**

負担の少ない範囲で
スタートできます！

家族が増えた場合:300万円コース

死亡・高度障害のとき(死亡・高度障害保険金) **300万円**
 障害状態(障害年金1級)のとき(障害保険金) **300万円**
 障害状態(障害年金1級・2級)のとき(障害初期給付金) **30万円**

▶月額保険料(概算) **1,794円**

大切なご家族のために
しっかり備えましょう！

年齢にかかわらずどのコースにも加入できます。他コースは裏面へ→

保障内容

- 死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)の場合、死亡・高度障害・障害保険金を(一時金または年金として)お支払いします
- 障害状態(障害年金1級、2級)の場合、障害初期給付金をお支払いします

申込金額と保険料

加入対象区分	申込金額	死亡・高度障害のとき (死亡・高度障害保険金)	障害状態 (障害年金1級)のとき (障害保険金)	障害状態 (障害年金1級・2級)のとき (障害初期給付金)	月額保険料 (概算)
本人 (15~64歳)	2,400万円	2,400万円	2,400万円	240万円	14,352円
	2,100万円	2,100万円	2,100万円	210万円	12,558円
	1,800万円	1,800万円	1,800万円	180万円	10,764円
	1,500万円	1,500万円	1,500万円	150万円	8,970円
	1,200万円	1,200万円	1,200万円	120万円	7,176円
	900万円	900万円	900万円	90万円	5,382円
	600万円	600万円	600万円	60万円	3,588円
	300万円	300万円	300万円	30万円	1,794円
配偶者 (18~70歳)	600万円	600万円	対象外	対象外	3,300円
	300万円	300万円	対象外	対象外	1,650円
	100万円	100万円	対象外	対象外	550円

加入対象区分	申込金額	死亡・高度障害のとき (死亡・高度障害保険金)	障害状態 (障害年金1級)のとき (障害保険金)	障害状態 (障害年金1級・2級)のとき (障害初期給付金)	月額保険料 (概算)
本人 (65~80歳)	2,400万円	2,400万円	対象外	対象外	13,200円
	2,100万円	2,100万円	対象外	対象外	11,550円
	1,800万円	1,800万円	対象外	対象外	9,900円
	1,500万円	1,500万円	対象外	対象外	8,250円
	1,200万円	1,200万円	対象外	対象外	6,600円
	900万円	900万円	対象外	対象外	4,950円
	600万円	600万円	対象外	対象外	3,300円
	300万円	300万円	対象外	対象外	1,650円
100万円	100万円	対象外	対象外	550円	

保険料は年齢にかかわらず一律です

申込書記入方法

The screenshot shows a form titled '加入申込書兼告知書' (Application and Notification Form). Red boxes and numbers 1 through 6 highlight the following fields:

- 1: 学校名 (School Name)
- 2: 被保険者氏名 (Insured Person's Name)
- 3: 性別 (Gender)
- 4: 死亡保険金受取人コード (Death Benefit Recipient Code)
- 5: 申込日 (告知日) (Application Date (Notification Date))
- 6: 「確認印」兼「申込印」兼「告知印」 (Confirmation Seal, Application Seal, and Notification Seal)

- ①学校名、会員番号(7桁の数字の職員番号)を記入してください
- ②被保険者氏名(カタカナ)・性別・生年月日を記入してください
- ③ご加入される保険金額を記入してください
- ④死亡保険金受取人コードを記入してください
- ⑤申込日(告知日)を記入してください
- ⑥「確認印」兼「申込印」兼「告知印」を押印してください

提出方法

加入申込書に必要事項を記入し押印後、返信用封筒に入れて
学校メール便で互助会へ提出してください。

◎パンフレットは互助会ホームページに掲載しています
ご希望の方は互助会へご連絡ください
※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

互助会ホームページ

<https://hamagojo.com/news/seikatsu/>



申込締切日 : 令和6年10月11日(金)
責任開始期(加入日) : 令和7年 2月 1日(土)

<お問い合わせ先> 明治安田生命保険相互会社 公法人第四部法人営業第一部
TEL:045-253-3431(担当 救仁郷・熊谷) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日除く)